

☆分別排出の徹底及びヨコハマ3R夢プランの啓発

・お客様から要望があった際に、事業者専用マニュアルを作成し、配布及び説明を実施している
 ・分別が不適切なものについては、注意書きをごみ袋に貼り付け、横浜市の分別資料を渡したうえで再分別をお願いしている

☆資源循環産業の活性化及び社会貢献活動

・毎日会社の周辺を清掃している
 ・地元の町内会の行事に参加し、ごみの分別やごみ拾いに協力している

☆3R活動等環境負荷の低減を図った事業活動

・旧車両を積極的に最新の低公害車両に入れ替え、タコグラフによる運転管理を行い燃費向上に努めている。また収集ルートの見直しも行っている
 ・ISO14001の認証を取得している

☆交通事故防止

・年に2回以上、緊急時想定訓練、緊急時マニュアルの説明、ヒヤリハット、事故事例の説明等について教育・訓練を実施している
 ・新車両にドライブレコーダーの導入、事故の際は検証後、社内共有している

事業者専用マニュアルを作成

注意書きを貼り、再分別のお願い

緊急時想定訓練

廃棄物の分別について

可燃ゴミ

分別① 生ゴミ、雑草(リサイクル不可なもの)
「生ゴミ」と「雑草」は一緒に透明又は半透明の袋に入れて、口を結んで出してください。



分別② 新聞、雑誌(リサイクルをしないもの)
品目別に分けて紐で束ねて、透明又は半透明の袋に入れるか、袋を併用して下さい。



分別③ エコスノーバー、シリンダー(リサイクルをしないもの)
透明又は半透明の袋に入れて封入して下さい。



分別④ ガンボール
ガンボールは壊してから紐で束ね、雑草のものは袋に入れて出してください。



不燃ゴミ

分別① ペン、ボールペン、ボール(リサイクルをしないもの)
資源がない状態で袋に入れて出してください。



分別② 事務用品プラスチック(リサイクルをしないもの)
フナーが付いているもので容器包装に使用されたもの、軟質素材のプラスチック。



粗大ゴミ

大型ゴミ及び非常用廃棄物(分別が難しいもの等)に関しては定期回収を行っていません。ご依頼の際は一度弊社までご相談下さい。



株式会社 滝田商会
横浜市港南区有馬町1706-1
045(846)5383
045(842)9425

ゴミは分別し ゴミ袋に入れて 下さい!

事業ゴミも、家庭ゴミ同様に
分別しゴミ袋に入れて出す必要があります。

また、分別した後にゴミ袋に入っていないゴミは回収できません。

分別表を御確認頂き、
分別をお願い致します。

(株)滝田商会 045-846-5383

